

令和5年度(令和4年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

総務部税務課

総務部長 坂元 照幸

整理No.	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
8-1	固定資産評価替関連事業	B	<p>新たな技術を導入することによって得た様々な情報を、実地調査結果と合わせて活用し、土地の利用形態の変更等現況把握の迅速化を推進した。</p> <p>また、次回評価替基準年度である令和6年度に向け、所要の補正等を含む評価の確認を行った。</p> <p>適正化税率が低下した原因として、住宅認定誤りが多数あったため、今後は家屋の新増改築・家屋取壊し、及び未課税家屋等の課税客体把握等によって住宅特例適用の判定等を実施するなど、家屋担当との連携等協力体制の強化を図ることで適正な課税に努めるとともに、厳格なチェックを実施することでその他のヒューマンエラーについても減少させるよう努める。</p>	改善推進	<p>固定資産の評価は技術性・専門性が高く、職員間の知識・経験の継承が必須な為、専門研修等によって職員の能力向上を図るとともに、GIS・RPAなどの技術の導入・活用の幅を広げることで、正確で適正な課税を実施する。</p> <p>また、最先端技術である人工衛星写真による差分解析等の活用により、地方税法に規定された、市内に所在する固定資産の実地調査を行い、短期間で正確な課税客体の把握をすることで、効率的かつ公平な課税を実施する。</p>
課等長	1次評価（令和4年度の総括評価）				
B	<p>市税については、市財政における基幹税目であり、長期的かつ安定的な税収の確保が望まれる中、人員・期間において限りのある状況で、効率的かつ適正で公平な課税を行いつつ、毎年度実施される税制改正や評価替事務等についても適切に対処するとともに、税務課が直面する課題について積極的に解決へ向けた取り組みを実施してきた。</p> <p>中でも、固定資産税における土地については、新型コロナに係る特例措置などの税制改正についても対応しつつ、評価替事務等について、次回評価替基準年度である令和6年度に向けた所要の補正等を含む評価の確認を行うなど、適時適切な対応を行っている。</p> <p>それ以外には、GISや登記電子データを活用して、評価業務の適正かつ効率的な事務作業を実施しつつ、RPAの改良や業務の早期着手等により、更なる業務の効率性向上や業務量の平準化にも努めるとともに、新たな試みとして、衛星画像の差分解析といった新たな技術により、地方税法に則った本市所在土地の実地調査を導入した。</p> <p>適正課税率低下については、連携体制及びチェック体制の強化により向上を図っていく。</p>				
部等長	2次評価（令和4年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）				
B	<p>市民ニーズの多様化が進み、一方で人口減少が加速する中、半田市が居所として選択されるためには、横並びではない、特色ある行政サービスの提供が必要である。その提供のためには安定した税収確保が重要であり、とりわけ固定資産税は、景気に左右されにくい安定かつ主要な財源の一つである。市民にとっては、年数を経過しても減額されない固定資産税は負担感も大きく、金額等に疑問を抱く方もいるため、説明責任を果たせるように、職員は常日頃から法令等を学ぶ自己研鑽が求められる。</p> <p>また、課税金額の誤り、課税客体の捕捉ミスで信頼を失い、滞納につながることはないように、税制改正に注視し、常に市域全体の課税客体の把握に努めることが重要である。限られた職員数で対応するためには、新たなデジタル技術、機器等の導入を進めるとともに、現状の手法の改善を進め、課題解決に向けた不断の研究、努力が必要と考える。</p>				